

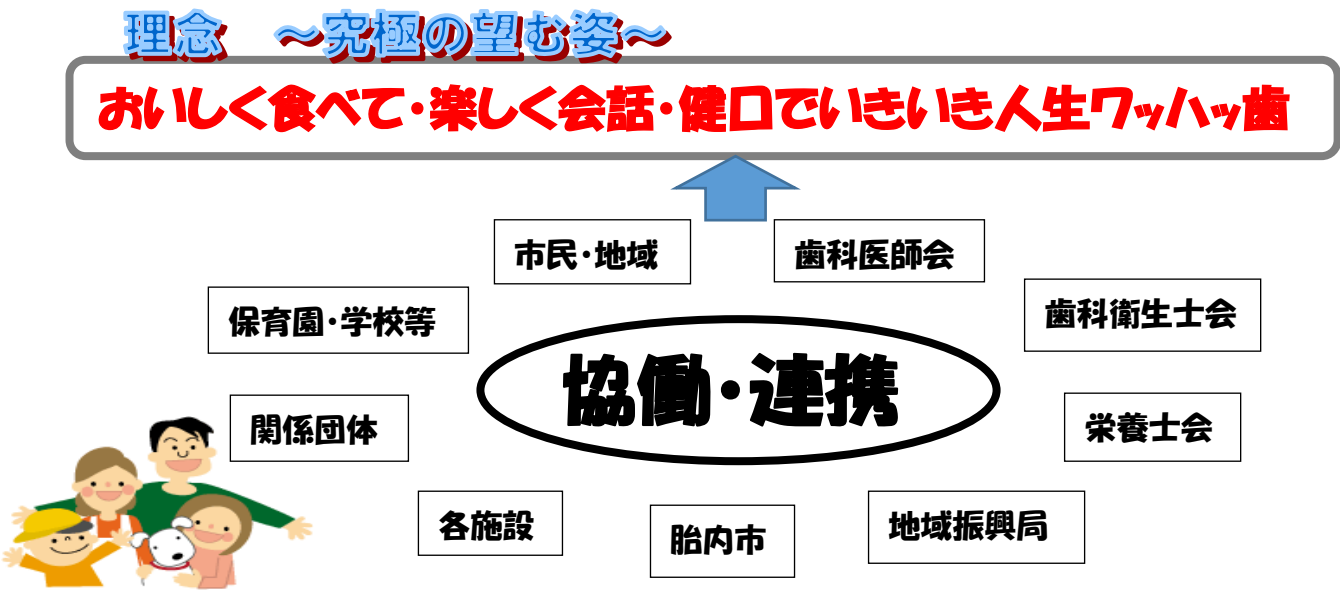
第2章 計画推進に向けて

第1節 計画の推進体制

胎内市における総合的な健康づくりのための方策について協議し、市民の健康増進を図るため「胎内市健康づくり推進協議会」を設置しています。本協議会を中心として、目標達成のための進行管理と推進について検討、協議します。また、ライフステージの乳幼児・園児、学童・生徒に関しては、各保育園・幼稚園の代表者、小・中・高校の養護教諭が参加する保健連絡会で実態の協議をし、協議したものを健康づくり推進協議会で審議することとします。

市民参画による計画の推進については、「健康たいない21」計画の推進員でもある「元気ふれあい広め隊」や「元気づくりプログラム」の1つである「ピカもぐ劇団」等の地域づくりボランティアの活動の中で推進していきます。

第2次 胎内市歯科保健計画 推進体制図



◆ 各ライフステージにおける目標

乳幼児・園児	学童・生徒	妊産婦	成人・高齢者	要介護者・障がい者等
<ul style="list-style-type: none"> ●親子で歯みがきができ、むし歯のない子が増える ●健康な歯や口で、よく噛んで食べることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい知識を身につけ、口の中を見ることが出来る ●むし歯や歯肉炎の予防が実践できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●歯や口の正しいケアとバランス食で、ママと赤ちゃんともに元気に過ごすことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ●目指せ6024・8020！自分の歯の健康を維持できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ歯科医をもち、必要な治療やケアをうけることができる

第2節 計画の公表・周知

策定した計画は、市の「ホームページ」などを通じて公表していきます。また、広報紙に掲載するとともに健診・教室等において市民への啓発に努めます。

第3節 評価

本計画の評価は、第3章 ライフステージ別計画に揚げた評価指標に基づき、計画最終年度の平成32年度に行います。また、目標については、各種調査等の結果を考慮した上で、胎内市健康づくり推進協議会などの各種会議で見直しを行います。